

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年10月22日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：12件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度指示計付スイッチに警報設定値のズレ（ドリフト）が認められたため、当該警報設定値を調整	GⅢ	
2	2号機	原子炉格納容器床ドレンサンプポンプ（B）駆動用電動機のスペースヒーター用電源ケーブルの結線作業中に結線ケーブルと端子に触れた際、電源が「入」状態であったことが認められたため、対応検討	GⅡ	
3	2号機	制御棒駆動水圧制御ユニットのアクュームレータ充填水入口弁（V-113）にシートリーク（10台）が認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
4	2号機	残留熱除去海水系（B系）供給配管ドレン弁の弁棒に折損が認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
5	3号機	新廃棄物地下貯蔵設備建屋入口扉のハンドルに動作不良（ロック不可）が認められたため、当該扉を点検・修理	GⅢ	
6	3号機	原子炉格納容器弁グランド部漏えい温度スイッチ付記録計に指示値不良（指示乱点）が認められたため、当該記録計を点検・修理	GⅢ	
7	4号機	原子炉格納容器酸素分析装置サンプリングポンプ（B）に流量低下が認められたため、当該ポンプを点検・修理	GⅢ	
8	5号機	主タービン油処理設備油水分離装置（A）の油吸着塔逆洗水戻り弁に自動開動作不良（閉固着）が認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
9	5号機	主タービン油処理設備油水分離装置給水ポンプ（A）電磁接触器に動作不良が認められたため、当該電磁接触器を点検・修理	GⅢ	
10	6号機	気体廃棄物処理系排ガス乾燥器用冷凍機（A）の制御信号変換器（予備）の運転状態表示灯に点灯不良が認められたため、当該信号変換器を点検・修理	GⅢ	
11	6号機	「補助ボイラ試運転検査（T1 機能・性能検査）」の検査成績書において、重油流量の記録に、読み取り対象計器の間違いによる誤記が認められたため、検査の有効性への影響を評価及び対応検討	GⅡ	
12	集中環境施設	ペレット固化設備ドラム缶搬出用天井クレーンの巻上げ操作及び停止操作時に、停止位置不良が認められたため、原因調査及び対応検討	GⅢ	